

大東市立市民体育館、大東市立龍間運動広場及び大東市立テニスコートの指定管理者の選定結果について

●選定した団体

所在地	大阪市港区田中三丁目1番40号
名称	一般財団法人 大阪スポーツみどり財団

●募集状況

内容	期間	備考
募集要項配布期間	令和6年4月11日（木）～同月26日（金）	5団体に交付
施設見学会	令和6年5月9日（木）	5団体が参加
申請書受付期間	令和6年6月3日（月）～同月4日（火）	1団体が申請

※申請が1団体に終わったため『大東市公の施設の指定管理者制度導入に関する指針』に従い下表のとおり「再募集」を行いました。

内容	期間	備考
再募集要項配布期間	令和6年7月1日（月）～同月26日（金）	9団体に交付
施設見学会	令和6年8月2日（金）	4団体が参加
申請書受付期間	令和6年8月22日（木）～同月23日（金）	2団体が申請

●選定経過

（1）指定管理者選定評価委員会の構成

1号委員	辻本 雄大※1	大東市 副市長
2号委員	東 克宏	大東市 理事兼都市整備部長
3号委員	中村 敬治※2	大東市 産業・文化部長
4号委員	小寺 鐵也	学識経験者
4号委員	鈴木 英夫	有識者
4号委員	樋口 和寿	公認会計士

※人事異動に伴い、下記の選定評価委員について変更がありました。

1号委員：野田 一之（大東市 副市長）から「※1」の委員に。

3号委員：北田 哲也（大東市 産業・文化部長）から「※2」の委員に。

(2) 指定管理者選定評価委員会

開催日	内容
第1回 令和6年4月9日(火)	募集要項、仕様書、選定基準及び採点方法等の審議、決定
第2回 令和6年9月18日(水)	①申請団体からのプレゼンテーション等の実施 ②各選定評価委員の採点と集計、候補者の決定

(3) 選定基準

審査項目		配点目安	
大項目	小項目		
事業計画の部	管理運営に対する基本的な考え方	基本方針	4
		業務実施方策	3
		高齢者等への対応	2
		連携方策	3
	運営体制	執行体制	4
		館長の役割	3
		従事者の専門性	4
		継続雇用・地元雇用	2
		市内事業者への優先発注	2
	施設・設備の維持管理体制	施設・設備の維持管理	8
	利用者サービス向上の方策	サービス向上	3
		苦情等への対応	3
	基本的人権の尊重	考え方と取り組み	3
		障害者差別解消法に対する考え方と取り組み	2
		パワーハラスメントへの対応	2
	危機管理体制	危機管理	3
	情報管理	守秘義務及び個人情報保護	3
		情報公開及び個人情報開示	2
	就職困難者等への就労支援	就職困難者等の雇用創出等の取り組み	4
	環境問題	環境問題への取組み	2
提案事業	自主事業	8	
安定性の部	経費の縮減度	指定管理者委託料	10
	業務実績	類似施設での管理実績	10
	財政安定	申請団体の財務状況	10
合計		100	

※各選定評価委員の持ち点を100点満点として採点しました。

(4) 選定結果

申請団体	得点（500点満点）	順位
一般財団法人 大阪スポーツみどり財団	417点	1
B団体	373点	2

※第2回指定管理者選定評価委員会では1名の選定評価委員が欠席となりましたが、大東市指定管理者選定評価委員会規則第3条第2項（選定評価委員総数（6名）の過半数が出席していれば開催可能である規定。）を適用し、出席委員の同意のうえ、5名の選定評価委員の採点（各選定評価委員の採点は100点満点）を合計（500点満点）し、合計点が最も高かった団体を大東市体育施設の指定管理者の候補者として選定しました。

※大東市体育施設の指定管理者の候補者となった一般財団法人大阪スポーツみどり財団は、令和6年12月大東市議会定例会で議決され、正式に大東市体育施設の指定管理者として決定されました。